

市民自治のまちづくりを推進するためのアイデア(検討部会案)

①まちづくりに関する情報提供

- ・電子媒体が使用できない人（主に高齢者等）への情報提供
（ホームページは以前より見やすくなったが、電子媒体が使用できない人たちへの情報提供は改善する必要がある。）
- ・公の施設での情報提供の体制
（町内会館など、自分たちのコミュニティの中にいけば、パソコン操作をしてくれる担当者がいて、情報をみせてくれる体制があるといい。自分の町内会館では議会中継が見れるなど。）
- ・市からの情報提供スペース
（図書館や病院など人が多く集まるところに、市からの情報提供スペースがあってもいい。）

②市民参加の周知

- ・若年層を対象とした市民参加を学ぶ機会
（若いうちから教育の場で市民参加について学ぶ機会があるといい。）
- ・市民参加に対する市民の意識向上
（行政から出ている情報を市民がしっかり見るという責任がある。市民参加の定義を正しく知ってもらう必要がある。）
- ・積極的な市民参加の周知（今回のまちかどミーティングを参考）
（今回のまちかどミーティングでは、他課の職員が連携して共通テーマについて周知を行った。一方的な説明だけでなく、参加者に問いかけて、関心を持ってもらえるよう工夫していた。）

③協働のまちづくりについて

- ・町内会との連携による協働のまちづくりの推進
（各地域で異なった課題があるため、町内会と連携してまちづくりを行っていくことが重要。）
- ・地域で取り組まれている既存の危機管理体制の発展
（PTA等、小さい単位では防犯の取組が行われているが、そのような既存の取組をもっと発展させていくことで、さらによくなっていくと思う。）

* 逗子市の地域自治の仕組みについて（資料あり）